

【学習 3-問題 4】 制度・法律の設計に関する設問

郵便局に申請を出すことで特定の人宛の郵便を一年間は(再申請で延ばせるが)転送してくれるサービスがある。家族の一人が独立して一人暮らしを始めたときなど便利である。この申請は誰でも出来て、電話番号を書けば本人確認もなく行える。ネットからでも(携帯に SMS で確認コードが送られるだけで)可能である。

そこに住民票のない人でも可能である。特定の住所にどのような転送が設定されているかは開示されない(令状があってもダメと窓口の人は言っていた。DV やストーカーを避けて避難した場合には、転送先を知られることだけで権利侵害になるので非開示も理解できる)。

郵便局ではある住所に対して居住しているひとの氏名一覧を持っていて、

「そこに転送と載っている人あては転送する。それ以外の載っている人はその住所に配達する。どちらにも該当しない人宛のは、差出人に(エラーとして)戻す。」という運用を行ってるそうだ。(ホント?)

状況 1 : 身近に詐欺被害にあった人がいたので、自分の家の転送設定がどうなっているか、身に覚えのない転送設定がされていないか確認したい。

状況 2 : 数か月に独立した家族が、事情により早目に転送を解除した。その副作用で、ずっと家にいる人の一人にだけ手紙が来なくなったように思われる。

(最近の体験を基にしたフィクション…)

問: 上記のような状況に対応することを念頭に、この制度の問題点と改善点を述べよ。

解答例:

- ・リンクの存在・リンク元・リンク先の情報を分けて開示する
- ・最終更新日付のみ示す

など